

第1章

幅広い県民の参加による
道徳性・社会性の
向上

テーマ 1 「いじめ問題等への対応」

背景(課題)

いじめは、子どもたちの心身の健全な発達に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、子どもの人権に関わる重大な問題である。本県においても、毎年、数多くのいじめが認知されている(図表1)。

また、平成25年9月には、「いじめ防止対策推進法」(平成25年法律第71号)が施行され、国、地方公共団体及び学校がそれぞれ、「いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針」を策定すること等が定められた。

【図表1：いじめの認知件数の推移】(国・公・私立)単位：件

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
H21	4,345(2位)	3,571(1位)	405(3位)	8(10位)
H22	5,010(1位)	3,812(2位)	471(3位)	15(8位)
H23	4,502(2位)	3,645(1位)	359(4位)	17(6位)
H24	7,136(5位)	4,734(3位)	363(14位)	14(20位)
H25	6,983(6位)	3,867(5位)	357(6位)	13(14位)

文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より愛知県分を抜粋
()内は全国順位

関連する施策の実施状況

本県では、いじめはどの学校でも、どの児童生徒にも起こり得る問題であることを踏まえた上で、未然防止・早期発見・早期対応を基本として、いじめの問題に取り組んでいる。平成26年度の主な取組は以下のとおりである。

・公立学校へのスクールカウンセラーの配置

公立中学校全校への配置と県立高等学校の拠点校への配置の継続並びに公立小学校の拠点校への配置を拡充し、子どもたちが悩みを気軽に相談できる体制の一層の充実を図った。あわせて、指導的立場の臨床心理士であるスーパーバイザーの5人配置を継続し、スクールカウンセラーの資質向上や、緊急に支援が必要な場合や重篤な事案に対して、適切に対応できる体制を継続した(図表2)。

【図表2：スクールカウンセラーの配置人数】単位：人

区分	H22	H23	H24	H25	H26
小学校	144	161	173	181	189
中学校	303	304	304	307	307
高等学校	23	30	30	30	30
スーパーバイザー	0	0	3	5	5

公立学校(名古屋市立を除く)

・ 24時間いじめ電話相談（いじめ ほっとライン24）の継続実施

いじめ問題に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるように、年末年始を含む24時間体制で臨床心理士によるいじめ電話相談を実施した。

平成26年度相談件数 9,375件（うちいじめ相談 163件）

・ 「愛知県いじめ防止基本方針」の策定（平成26年9月）

県立学校及び私立学校を対象とした「愛知県いじめ防止基本方針」を策定した。この基本方針に基づき、いじめの防止等に市町村、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、県民総ぐるみで対応していくための取組や、重大事態が発生した場合の調査等に関する体制等を定めた。

・ いじめ防止対策推進法に基づいた組織の設置（平成26年11月）

【愛知県いじめ問題対策連絡協議会】

いじめの防止等に関する機関の連携を図るため、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、県弁護士会、県警察本部、県臨床心理士会等の関係者を構成員として設置した。

【愛知県いじめ問題対策委員会及び愛知県いじめ問題調査委員会】

県立学校におけるいじめ防止等の対策を実効的に進めていくとともに、重大事態（ ）に係る調査を行うために、教育委員会の附属機関として、愛知県いじめ問題対策委員会、さらに、県立学校に関する教育委員会の調査報告や、私立学校に関する学校や学校設置者の調査報告を受けて、知事が必要と認めた場合に再調査を行うために、知事の附属機関として、愛知県いじめ問題調査委員会を設置した。

重大事態

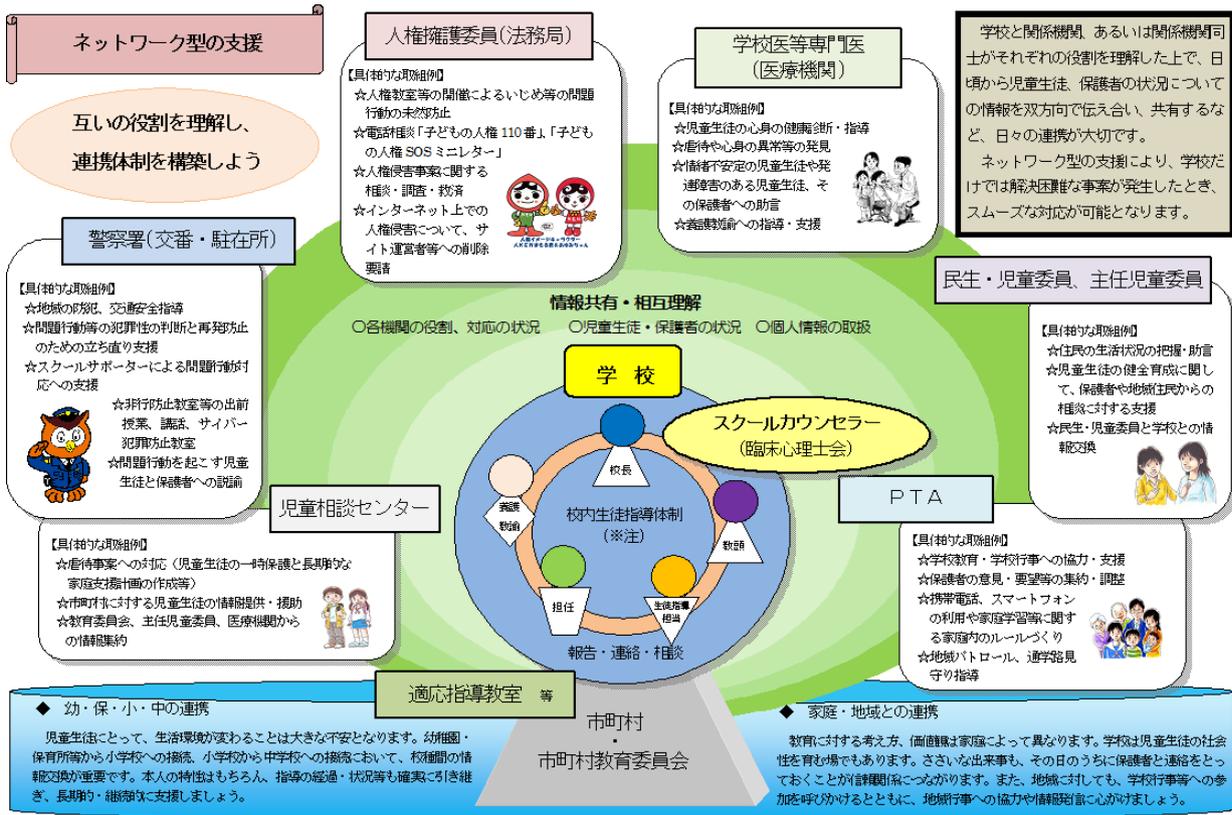
- 1 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- 2 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

・ 学校と警察との連携をはじめとする関係機関との連携強化

県教育委員会と県警察本部との間で締結した協定（平成26年2月）と同様に、市町村教育委員会と所轄署との連携を支援し、学校と警察との連携強化を図るとともに、学校警察連携情報交換会や県警サイバー犯罪対策課の協力によるサイバー犯罪防止研修会を実施した。

さらに、平成27年3月には、学校と家庭・地域を含めた関係機関との連携の在り方について生徒指導リーフを作成し、ネットワーク型の支援の推進を小・中学校に働きかけた（図表3）。

【図表3：生徒指導リーフ 2「学校と関係機関等との連携の在り方」】

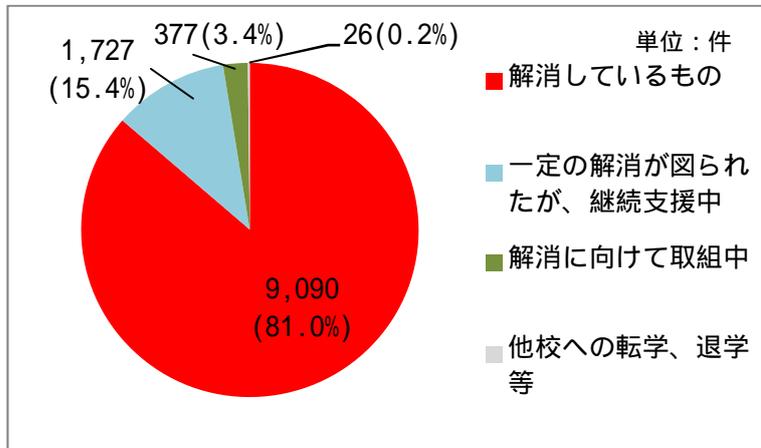


取組の成果

本県の小・中学校におけるいじめの認知件数は全国でも上位であるが、これは、些細な事案も見逃さずにきめ細かい対応に努めている結果であると捉えている。

本県では、平成25年度に認知した11,220件のいじめのうち、81.0%に当たる9,090件について解消が図られている(図表4)。

【図表4：いじめの現在の状況】(平成26年3月31日現在)



割合については、四捨五入の関係で、合計が100%とまらない

文部科学省「平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より愛知県分をグラフ化

課 題

- ・ これからも、いじめはどの学校・学級でも起こり得るとの認識のもと、いじめの未然防止に向けた取組を強化するとともに、いじめを見逃さず、積極的に解消に努めていかなければならない。
- ・ 県立の高等学校・特別支援学校では、警察と締結した協定書に基づき、適時・的確に情報を共有できるよう連絡体制の充実を一層図っていく必要がある。また、市町村教育委員会においても、警察をはじめ関係機関と連携するネットワーク型の支援が推進できるよう支援していく必要がある。

今後の方向性

短期的に取り組むこと

- ・ 「愛知県いじめ防止基本方針」を踏まえ、いじめ防止等の対策を一層推進する。
- ・ 各小・中学校の校内生徒指導体制の充実と関係機関との連携が図られるよう、これまでに愛知県生徒指導推進協議会等で作成した生徒指導リーフ等を活用して、学校に働きかけていく。また、初任者研修や生徒指導担当指導主事会等で、生徒指導リーフを活用した研修を実施する。

長期的に取り組むこと

- ・ 学校だけでは対応が困難な問題の解決に向けて、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置・拡充して有効に活用するとともに、関係機関と連携して取り組む体制の整備・充実を図る。

(関係課室：高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、県民生活部学事振興課)

テーマ2 「モラルの向上」

背景(課題)

近年、社会全体のモラルの低下や少子化、核家族化による家庭の教育力の低下などが指摘されている。道徳性・社会性は、子どもたちが社会や人と関わる中で身に付けていくものであり、学校はもとより、家庭や地域が一体となってその向上に取り組む必要がある。

また、スマートフォン等の急速な普及により、子どもたちが無料通話アプリやソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)等に没頭し、学習面や健康面で悪影響を及ぼすことも指摘されている。情報モラルを含めた規範意識の向上は、喫緊の課題である。

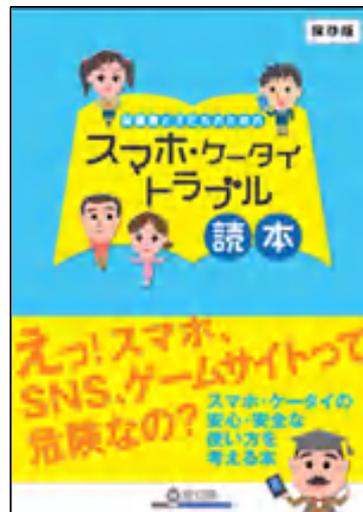
関連する施策の実施状況

・教育キャンペーンの実施

幅広い県民の参加により、子どもたちの道徳性・社会性を育んでいく機運を醸成するため、平成26年度は「スマートフォン・携帯電話の安心安全利用」を重点テーマとして、県内各地で関連する取組を実施した。

【保護者と子どものためのスマホ・ケータイトラブル読本】

無料通信アプリでのいじめ、個人情報の拡散、コミュニティサイト利用による性犯罪被害等、スマートフォンや携帯電話での注意すべきトラブル事例と予防対策を紹介した読本を、平成26年度県内高校等入学者(公私、専修学校高等課程含む)の保護者に配付した(77,000部)。



【標語募集】

教育キャンペーン実施に先立ち、県内小・中・高・特別支援学校の児童生徒を対象に、「スマートフォン・携帯電話の安心安全利用」に関する標語を募集した(平成26年5月)。また、優秀作品を掲載した啓発のためのポケットティッシュを作成し、配付した。

応募総数 5,361 点(小 1,867 点、中 3,134 点、高 346 点、特 14 点)

- <最優秀賞> 「マナーもね スマホと一緒に持ち歩こう」(小5)
- <優秀賞> 「悪ぐちも一生残るよ けいたいは」(小5)
- 「書き込みは一生消えない 深い傷」(中3)
- 「見えますか 画面の向こうにある表情」(高2)
- 「あぶないね 自転車スマホはケガのもと」(特高1)

【キックオフイベント等】

平成26年9月10日、県内の教育関係者等が集まった「子どもたちの道徳性・社会性を育むための連携推進会議」で、スマートフォン・携帯電話の安心安全利用に関して、連携して取り組むことを申し合わせた。

その後、引き続き永田副知事、愛知商業高校・春日井高等特別支援学校の生徒も参加し、金山総合駅で街頭活動を実施した。



【金山総合駅コンコースでの街頭活動】

さらに、県内の各学校、市町村教育委員会でも啓発資材等を活用して、さまざまな活動を実施した。

【県公立高等学校PTA連合会・県公立高等学校長会の取組】

平成26年10月、「高校生のスマートフォン・携帯電話等の利用についてのガイドライン」を策定し、保護者への働きかけを実施した。

スマートフォン・携帯電話等の家庭における利用は、特に次の点に留意しつつ、各家庭のルールに基づいて行う。

- 午後10時から翌朝6時まででは原則として使用しない。
- 人の心を傷つける書き込み・投稿はしない。
- 自転車乗車中や歩行中は使用しない。
- 誘い出しに乗らない。個人情報をお教えない。会いに行かない。
- フィルタリングとウイルス対策を行う。
- 困った時は、すぐに親や学校に相談する。



【高等学校PTA指導者への啓発】

平成26年5月23日に、愛知県公立高等学校PTA指導者研修会において、ネット教育アナリストの尾花紀子氏による講演会（演題「どう違う？ ネットで人生をプラスにする人とダメにしてしまう人～高校生が直面する現実を知り、将来のために今できることを考えよう！」）を開催し、677名が参加した。

・家庭や地域と連携した取組

県内全小・中学校で、家庭・地域と連携した奉仕活動等の体験活動に取り組み、子どもたちの道徳的実践力の育成に努めた。また、県立学校10校では、平成26年度から実施している道徳教育推進事業（明日を拓く人材育成事業）において、道徳教育の実践や体験活動、地域貢献活動を行った。

地域や家庭と連携して生徒の健全育成に取り組む「地域協働生徒指導推進事業」において、12の推進地域で子どもたちによる標語・ポスター作成や講演会の実施など、「スマホ・ケータイの安心安全利用」に関する取組を行った。

・各学校における取組を紹介

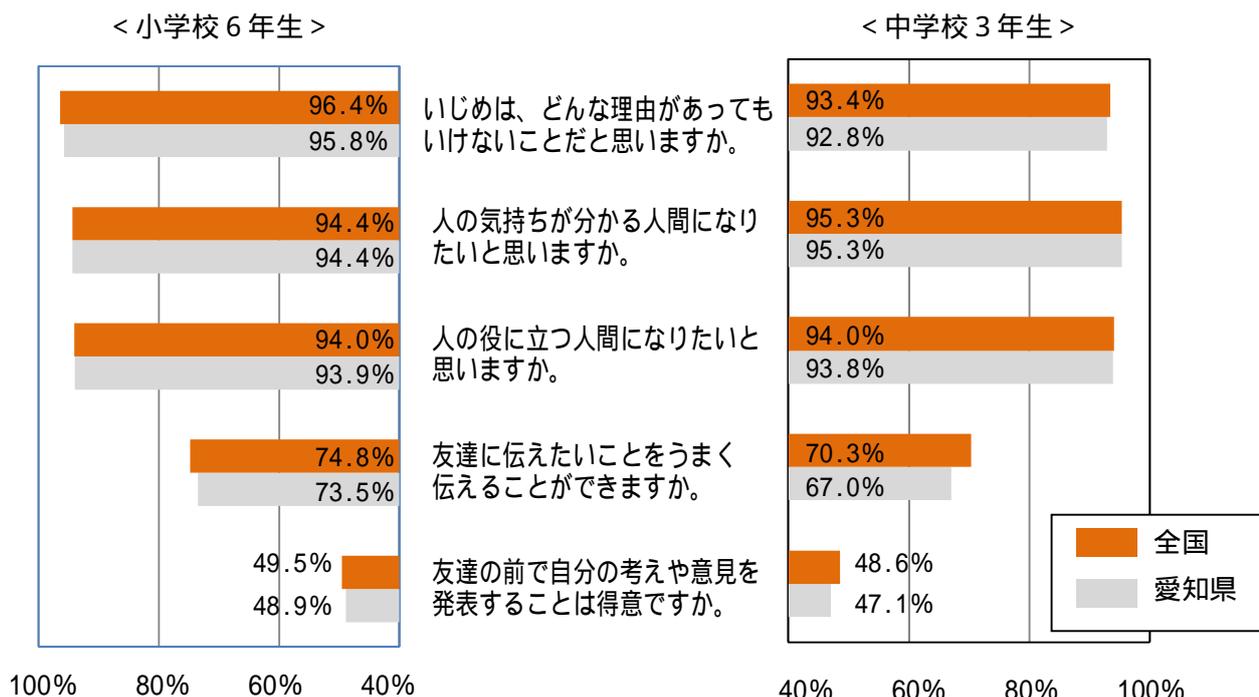
道徳教育やモラル向上に関する県・市町村教育委員会、各学校の取組や事業の成果等を道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」に掲載し、各学校の道徳教育の一層の推進と家庭・地域・学校の連携を図った。1日あたりのアクセス件数は、平成25年度806件から平成26年度992件に増加した。

取組の成果

文部科学省の調査では、「人の気持ちが分かる人間になりたい」「人の役に立つ人間になりたい」と思っている小・中学生は全国平均で9割を超え、本県の子どもたちにも同様の傾向が見られる。反面、人前で行動したり発言したりすることに苦手意識をもっている子どもが多い傾向も読み取れる（図表1）。

【図表1：平成26年度全国学力・学習状況調査結果（公立学校）】

肯定的な回答をした児童生徒の割合



課 題

- ・ 無料通話アプリやSNS等による嫌がらせ、トラブルも起きており、スマートフォン・携帯電話等の適切な使い方を引き続き指導する必要がある。
- ・ 今後とも地域貢献活動などの子どもたちが主体となった取組により、思いを実際の行動に移すことができる児童生徒を育てていく必要がある。また、平成26年度全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがある」と回答した本県の小学6年生は75.9%、中学3年生は67.8%であり、全国平均とほぼ同じであるものの、子どもたちが自分に自信をもって行動できるように、自己肯定感を育むことも課題である。

今後の方向性

短期的に取り組むこと

- ・ 平成27年度の教育キャンペーンの重点テーマを、引き続き「スマートフォン・携帯電話の安心安全利用」として、地域や学校、PTA、児童生徒自身が主体となって、それぞれの実状に合わせたルール等をつくるなどの取組を、さらに推進していく。
- ・ 思いを実際の行動に移すことができるように、子どもたちのよさを伸ばす評価に着目した研究実践に取り組む、自己肯定感の育成に努める。
- ・ 「モラルBOX」への掲載内容の一層の充実を図る。
- ・ 「地域協働生徒指導推進事業」において、情報化社会に主体的に対応する力を身に付けさせるために、各学校が家庭や地域と協働して効果的な取組を行う。

長期的に取り組むこと

- ・ 道徳性・社会性の向上のためには、粘り強い取組が必要であることから、家庭・地域・学校が連携した取組を一層充実していく。

(関係課室：教育企画室、生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課)

テーマ3 「幼児教育の充実」

背景(課題)

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、幼児や子育て家庭を取り巻く環境の変化は、幼児の心や体の発達にさまざまな影響を与えるとともに、保護者の孤立感や子育てへの不安感等も増大させている。

このような現状において、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるとの認識の下、すべての子どもたちに対して質の高い幼児期の教育・保育を保障し、小学校へ円滑に接続していくことが重要である。また、地域や社会全体で子育て家庭を支えていくことも必要となってきた。

関連する施策の実施状況

- ・ 有識者の参画を得た幼児教育研究協議会において、幼児期にふさわしい教育・保育の内容について研究協議を重ねてきた。それを受けて、学校教育担当指導主事会・幼稚園教育担当者連絡会等を通して、園内外の研修の充実や小学校との合同研修の開催、幼保小の連携・接続の推進等呼びかけてきた。
- ・ 孤立しがちな親を支援するために、地域で子育てや家庭教育を支える人材の養成（「親の育ち」家庭教育支援者養成講座）や、幼稚園や保育所等で実施される家庭教育研修会への講師の派遣を行った。また、地域や社会全体で家庭教育を支援する機運を醸成するために、県内6地区で「子育て支援地域交流会」を開催した。

取組の成果

- ・ 幼児教育研究協議会の中間報告書「幼児教育の充実に向けた保育者の資質と専門性の向上について」を、平成27年5月に義務教育課のWebページから発信した。
- ・ 平成26年度に行った教育状況調査では、「幼児と児童との交流が教育課程に位置付けられている」と回答した小学校が、平成25年度の53%から57%に増え、幼保小の連携接続が進んでいることが確認できた。
- ・ 平成26年6月から7月にかけて「『親の育ち』家庭教育支援者養成講座」を開催し、56名が修了した。
- ・ 「親の学び」学習プログラムを活用した参加型・体験型の家庭教育研修会を幼稚園や保育所、小学校など県内50か所で実施した。事後アンケートには、「親同士子育てについて話すことはあまりないが、他のお母さんも悩んでいることを知ってほっとした」などの声が多く寄せられた。

これからの幼児教育の充実に向けて

1 幼児期の教育・保育の中で大切にしたいこと

(1) 幼児教育を取り巻く大きな変革

(2) 教育と保育

2 幼児期の教育・保育の「質」について

3 幼稚園・保育所のそれぞれのよさと取組について

(1) 愛知県の現状と課題

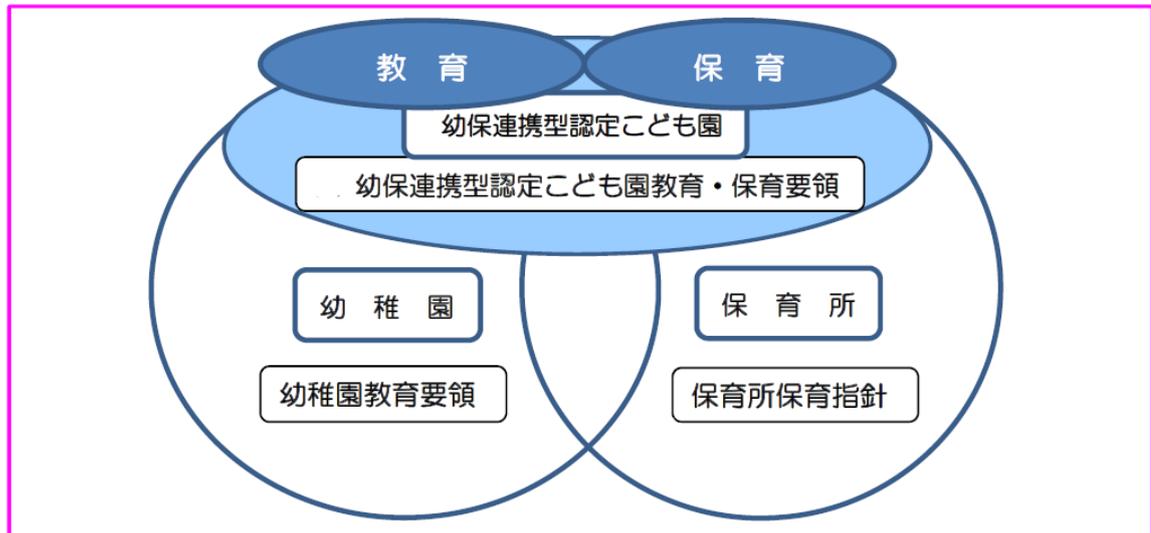
(2) 幼稚園のよさと保育所のよさ

(3) 理解を深めるためのQ&A

【中間報告書の内容(目次)】

課 題

- 平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度の下、県健康福祉部等との連携を一層推進していく必要がある。とりわけ、幼児期の教育・保育に関わる保育者の資質や専門性の向上について、幼稚園、保育所、認定こども園が共同して取り組む研修体制づくり等が重要となっている。



【子ども・子育て支援新制度のイメージ図】

- 地域社会において子育てを支援する人材の育成、拡充は急務である。

今後の方向性

短期的に取り組むこと

- 平成27年度は、保育者に求められる資質や専門性について、より分かりやすく具体的な実践取組例を掲載した、現場で活用できる手引きを作成する。
- 家庭教育研修会の講師、地域のボランティアをつなぐ役割を果たす家庭教育コーディネーターを養成する必要がある。
- 保護者参観や就学時健診、入学説明会など、多くの保護者が参加する機会を捉えて家庭教育に関する講座を開設してもらうように、幼稚園や保育所、小学校等に働きかけていく。

長期的に取り組むこと

- 「愛知の幼児教育指針」に基づいて、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進や保育者の資質及び専門性の向上、家庭や地域社会との連携の推進等に引き続き取り組んでいく。

(関係課室：生涯学習課、義務教育課)

公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟には、愛知県内のすべての私立幼稚園（421 園）が加盟し、様々な教育研究・教員研修を実践している。

教育研究の実施

【課題研究の実施】

毎年、一年間をかけて課題研究を行い、それを研究紀要にまとめ、全園ならびに関係諸機関に配布している。平成 26 年度は、以下の 2 つの内容について研究を進めた。

「子育ての支援」

「愛着の形成と関係性の発達」

【研究紀要の作成】

毎年実施している課題研究について、冊子にまとめ、県内すべての幼稚園に配布するとともに、関係諸機関に対しても、私立幼稚園の実践の様子を知っていただくため、配布している。平成 26 年度研究紀要では上記二つのテーマについての研究結果を記載した。このように、毎年、研究のテーマを決め、私立幼稚園ならではの実践的取り組みを実施している。

愛知県私立幼稚園連盟が実施する教員研修

愛知県の私立幼稚園には、4,800 人余りの教職員が勤務している。日々の保育での実践にあたって、学びの機会をもつことは重要である。愛知県私立幼稚園連盟としては、平成 26 年度は下記の研修会を開催した。

平成 26 年度研修名	講座数	参加者数
新規採用教員研修会	年間 10 講座	参加者 286 名
二年目教員研修会	年間 3 講座	参加者 301 名
三年目教員研修会	年間 3 講座	参加者 281 名
中堅教員研修	年間 3 講座	参加者 112 名
園長主任研修会	年間 3 講座	参加者 120 名
幼稚園教育要領研修会	年間 3 講座	参加者 80 名
学校関係者評価研修会	年間 3 講座	参加者 40 名
特別支援教育研修会	年間 3 講座	参加者 106 名
保護者対応の仕方を考える研修会	年間 3 講座	参加者 116 名
幼稚園教育課程講座研修	年間 4 講座	参加者 232 名

関連団体の実施する研修への参加

研修会は、愛知県内にとどまらず、関連諸団体とも連携し、多義にわたる研修や研究を実施している。

研究大会等	内容・開催地
東海北陸地区教育研究大会	参加及び研究発表 平成26年度 金沢市で開催
幼児教育実践学会	参加及び研究発表 平成26年度 福岡県で開催

愛知県内地区別研修会の開催

以上のような研究・研修の他に、近隣幼稚園が集まって身近に研修を実施することも多くなってきている。こうすることで、より多くの教職員が共通のテーマで研修を受け、保育実践につなげていくことができるようになってきた。

平成26年度は、春日井・一宮・豊川・豊橋・安城・小牧で開催された。

以上のように、様々な研究・研修が実施されているが、幼児教育に対する考え方は日々進歩しており、学ぶ機会を得ることなくして、より良い保育実践を望むことはできないという考えのもと、年を追うごとに、研修への参加者が増えてきている。

(公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟とりまとめ 平成27年6月)

効果指標の達成状況

指標：全国学力・学習状況調査で「道徳性」「社会性」に関する項目に肯定的に答えた児童生徒数の割合(小・中学校)

目標：全ての項目で全国平均を上回る。(毎年度)

【平成26年度の状況】

小学校では、以下の3項目は全国平均を上回ったが、1項目では、全国平均と同じ、1項目は全国平均を下回った。

- ・「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」
- ・「学校のきまりを守っていますか。」
- ・「友達との約束を守っていますか。」

中学校では、以下の2項目は全国平均を上回ったが、1項目では、全国平均と同じ、1項目は全国平均を下回った。

- ・「学校の規則を守っていますか。」
- ・「友達との約束を守っていますか。」

全国学力・学習状況調査(文部科学省)の結果

小 学 校		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校で友達に会うのは楽しいと思 いますか。	本県	96.3%		96.8%	96.1%		
	全国	96.5%		96.5%	96.0%		
今住んでいる地域の行事に参加し ていますか。	本県	65.9%		68.8%	68.0%	71.4%	
	全国	61.6%		63.2%	63.9%	68.0%	
学校のきまりを守っていますか。	本県	89.7%		92.6%	91.8%	91.3%	
	全国	89.2%		91.3%	90.6%	90.5%	
友達との約束を守っていますか。	本県	96.6%		97.3%	97.2%	97.5%	
	全国	96.7%		97.1%	97.0%	97.3%	
人が困っているときは、進んで助け ていますか。	本県	78.9%					
	全国	79.6%					
近所の人にあったときは、あいさつ をしていますか。	本県	88.0%		90.1%	90.7%		
	全国	89.9%		91.1%	91.8%		
人の気持ちが分かる人間になりた いと思いますか。	本県	92.0%		93.7%	93.1%	94.4%	
	全国	92.0%		94.1%	93.0%	94.4%	
いじめは、どんな理由があってもい けないことだと思いますか。	本県	94.6%		94.4%	95.5%	92.8%	
	全国	95.0%		95.4%	95.9%	93.4%	

中 学 校		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
学校で友達に会うのは楽しいと思いますか。	本県	95.2%		95.7%	94.8%		
	全国	95.0%		95.0%	94.5%		
今住んでいる地域の行事に参加していますか。	本県	33.9%		36.8%	41.5%	43.1%	
	全国	34.3%		37.7%	41.6%	43.5%	
学校の規則を守っていますか。	本県	90.8%		93.7%	93.4%	94.0%	
	全国	90.1%		92.3%	92.5%	93.0%	
友達との約束を守っていますか。	本県	96.8%		97.1%	96.9%	97.2%	
	全国	96.6%		96.8%	97.0%	97.1%	
人が困っているときは、進んで助けられていますか。	本県	72.9%					
	全国	74.3%					
近所の人にあつたときは、あいさつをしていますか。	本県	81.5%		85.1%	84.4%		
	全国	83.9%		87.3%	87.1%		
人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。	本県	92.9%		95.2%	94.3%	95.3%	
	全国	92.7%		94.9%	94.2%	95.3%	
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。	本県	90.7%		93.0%	92.6%	92.8%	
	全国	91.1%		93.0%	93.5%	93.4%	

は、目標を達成している項目である。

平成23年度は東日本大震災の影響により「全国学力・学習状況調査」は見送りとなった。

指標：本県実施の調査で「道徳性」「社会性」に関係する項目に肯定的に答えた生徒数の割合(高等学校)

目標：85% (平成27年度)

高等学校では、「約束やきまりを守ることは大切である。」の項目では、目標を上回ったが、「約束やきまりを守っている。」の項目では、目標を下回った。

本県実施調査の結果(平成21年度、24年度、26年度に実施)

高 等 学 校	21 年度	24 年度	26 年度
学校のきまりを守ることは大切である。	77.5%	90.5%	
約束やきまりを守ることは大切である。			96.5%
時間を守っている。	77.9%	87.7%	
約束やきまりを守っている。			80.7%

は、目標を達成している項目である。

